山形市保健所

インフルエンザ様疾患集団発生報告要領

（社会福祉施設・老人保健施設）

１　報告基準

　　インフルエンザ様疾患集団発生報告（以下「報告」という。）の対象は、次の各号のいずれかに該当するに至った時点のものとし、その状況を速やかに報告するものとする。

　　ただし、⑴については⑴による報告後さらに死亡者又は重篤患者がでた場合についてはその都度、⑵については一旦報告したものが終息し、再び発生の場合には同様の報告を行うものとする。

　⑴　インフルエンザ様疾患による死亡者又は重篤患者が１週間以内に２名以上発生した場合

　⑵　インフルエンザ様疾患患者が１０名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

２　報告様式

　　以下１～３を提出すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | インフルエンザ様疾患集団発生報告書（別紙様式２）（１枚） | 報告基準該当時に提出 |
| ２ | 社会福祉施設等におけるインフルエンザ様疾患発生時に係る報告（２枚） | 報告基準該当時に提出 |
| ３ | 感染症の集団発生に伴う健康観察票（１枚） | 報告基準該当時とその後終息するまで毎日提出 |

３　報告先及び報告方法

以下あて先へメールで報告する。

メールの題名は「インフルエンザ様疾患集団発生報告（○月○日施設名）」とする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 山形市保健所  健康増進課  精神保健・感染症対策室 | メールアドレス | seishin-hk@city.yamagata-yamagata.lg.jp |
| 電話番号 | 023-616-7274 |
| FAX番号 | 023-616-7276 |